

『江東区の民俗』 城東編を好評頒布中!! 深川編も編集中

江東区教育委員会は、江東区民俗調査団を組織し、昭和56年度より総合的な民俗調査を行ってきました。平成10年度よりこれらをもとにして、区内を大きく深川・城東の二つの地域に分け、それぞれ再調査を行い、その成果を発刊することになりました。昨年度は『江東区の民俗 城東編』が刊行され、今年度は『深川編』の発刊に向けて編集作業が進んでいます。



民俗調査は、昔のことを記憶する話者への聞き取り調査を基本としますが、江東区の場合、急激な都市化に伴う特有の困難があります。景観は変貌し、古い住民は少なくなり、話者の確保にも事欠く状況です。そこで昔からのものだけではなく、消滅し変容してしまったもの、新たに生まれてきたものにも注目してみました。是非、その点をご理解いただき、そうした方法が活かされているかどうか、味読していただければ幸いです。

- 『江東区の民俗』
城東編を好評頒布中!!
- 民俗調査報告 深川のくらし
- 江東今昔 (番外)
★小名木川と河岸通り
- 協力員制度10周年を迎えて
—地域に根ざした文化財保護—
- 江東歴史紀行
★松平定信の深川海荘
- 小名木川畔に新たな歴史発見!
★登録文化財紹介
- 新刊紹介
★『下町文化探訪』
- ここにも歴史があった
★冷蔵庫

ば幸いです。

さて、上の写真は『江東区の民俗

城東編』で表紙に使用された写真です。

明治時代の小名木川と河岸通りです。

場所は砂村八右衛門新田あたり（現在の北砂1・2丁目）、対岸は上大島町から下大島町（現在の大島1丁目）にかけての眺望です。写されたのは明治34年（1901）9月、ちょうど今から

100年前の光景になります。

小名木川には、荷物を積んだ和船が連なっています。河岸通りに設けられた物揚げ場や護岸の丸太杭などの様子は、どこか『江戸名所図会』の挿絵にも相通じるところがあります。

この写真は志演尊空神社奉賛会の所蔵で、写された経緯などは不明ですが、川が生活の一部だったころの小名木川の様子を伝える、貴重な一枚といえます。（2頁「江東今昔」へ）

＊ ＊

『江東区の民俗 城東編』

内容 調査の概要／城東地域の歴史／

地域と家の暮らし／生業／毎日の生活／人の一生／四季の行事

／信仰／今、語り伝える話

（A5判 361頁 1200円）

※文化財係で頒布中。芭蕉記念館、深川江戸資料館でもお買い求めいただけます。

1

深川のくらし

―平成12年度民俗調査から―

平成12年度、江東区民俗調査団（団長中村ひろ子・江東区文化財保護審議会委員）は深川地域で調査を行いました。ここで調査成果のなかから一部をご紹介します。

Ⅱ住まいについてⅡ

○女性（塩浜2丁目）

祖父が酒屋をやっていた、戦争中は配給所をやっていた。家作も別に持っていたが、土地は借地だった。昔は土地を買って家を建てるといふ発想はなかった。土地代（地代）はわずかだったと思う。Tさんの土地だといわれていた。地主が土地を売るといふことはなかった。家は三軒長屋だった。祖父は住んでいる長屋のサハイ（差配）をやっていた。サハイは、江戸時代の長屋の管理人という仕事で、家主ではなく、家賃の取立をやった。戦前までサハイという言葉が残っていた。二階建ての長屋だった。この家に来る前、千石町の長屋にいた。共同水道だった。

○（猿江2丁目）大正8年生まれ

猿江恩賜公園の入口あたりは東京市営住宅が並んでいて、特に人口が密集していた。東京市営の食堂があり、カレーライスが8銭で食べられた。須田

町食堂が市営住宅に面してあった。安い食堂だった。

○男性（トビの頭）昭和8年生まれ

江戸時代からの町内頭で旧平久町の頭だった。年中行事・門松・祭りなどの外、主な仕事は木造家屋（住宅）の建前であつたが、今は木造の家が少なくなり、仕事がありません。

祭りは洲崎神社の行事をやる。富岡八幡の連合には興は出さない（洲崎神社とは紋章が違うからということ）。紋は三ツ鱗。神社は今年は三百年祭で盛大だった。御酒所は TENT を張る。

旧平久町内は製材所（平久製材）があつたが、材木屋はほとんどない。

現在、船宿のYは、昔は海苔の養殖をやっていた。10年位前から大きくなった。

話者の家は、キティ台風（昭和20年）の後に建てた家で、木造二階建てである。この辺りは東京大空襲（昭和24年）で焼けた。戦後、バラックを建て、キ

江東今昔（番外）

（1頁から）砂村は、江戸時代から江戸近郊の農村地として、おもに野菜類の栽培を行っていましたが、明治43年（1910）発行の『新選東京名所図会』では、砂村・大島あたりの小名木川の沿岸は、水運の便が良いところから次第に工場が進出してきたようすが記されています。

明治44年（1911）の地図には、小名木川南沿岸の八右衛門新田（現在の北砂1・2丁目）・久左衛門新田（現在の北砂4丁目）には宇田川石炭・古川炭炭所・小名木川製綱会社・飯田コークス・竹内製塩・東京製曹会社などの名前がみられます。ここに写されているのも、このころ増え

テイ台風で被害を受けて建てたものである。

Ⅱ民間信仰についてⅡ

○子育て地藏尊（白河3―2―10）

この地藏は平野・白河・三好の人達で構成されている講中約200人で維持されている。縁日は3、13、23で、昭和40年頃まで縁日には出店が出て賑わった。巣鴨辺りからもお参りに来る人があった。この地藏尊は明治12年の

はじめた工場に材料を運んだり、または製品を搬出して船でしようか。

現在は、工場の跡に団地やマンションが建ち並び、河岸通りは車が行きかうアスファルト道路に姿を変えました。高く築かれた護岸に阻まれ川面を眺めることもできなくなりました。

夏、生田岩次郎さんが銭湯帰りに、月明かりの中に大日本紡績の事務所と女子工員の宿舎の間にある溝の中から見つけ、自宅の軒先に安置したもので、生田地蔵尊と名付けられていた。空襲後、現在の白笹稲荷社の隣りに安置された。昔は稲荷よりも地藏の方が縁日は賑わった。3年前（平成11年頃）から受験の合格祈願の絵馬を地元の小生に配り、奉納するようになった。



現在の小名木川

協力員制度10周年を迎えて

地域に根ざした文化財保護

平成4年度に産声をあげた文化財保護推進協力員制度が、今年度で10年目を迎えることになりました。そこで今回は、10周年という節目の年にあたることから、文化財保護の最前線で活躍する協力員とその活動、ボランティアへ通じる協力員養成の問題点・課題などを総括し、地域に根ざした文化財保護のあり方を考えてみたいと思います。

文化財保護推進協力員制度

去る4月11日、新たに19人を文化財保護推進協力員（以下「協力員」）に委嘱し、区内の文化財保護・普及に力を尽くしていただくことになりました。前年度委嘱の19人とあわせて、今年度は38人の協力員体制です（下表参照）。なお、定員は各年20人づつ。任期は2



協力員会議・班別打ち合わせの様子

年間で再任を妨げません。したがって38人の内、2人が10年目にあたり、発足当初からの委嘱になります。

協力員の性格は、「文化財保護に関し、江東区教育委員会の施策に協力するとともに、地域のリーダーとして啓発活動をする民間協力員」と位置づけられ、文化財保護の大切さを区民に広げていただくことが期待されています。

この協力員には、だれでもが応募できるかというと、そうではありません。応募資格があるのは、教育委員会が主催する文化財保護推進員講習会（今年度第17回、定員30人、以下「初級講習会」）の修了者です。初級講習会は、区内在住者を対象とする年間23回の講座で、江東区の歴史・民俗、調査実習、博物館研修などを通じて、文化財に関する基礎的知識を学びます。初級講習会の次のステップとして中級研修会が

あり、そこでは主にグループ研究を行います。協力員の応募資格は、初級講習会の修了者ですが、募集の際には中級受講者が優先され、区文化財保護審議会委員によって構成される推薦会に諮られて委嘱者が決定します。

協力員は任期中、基本的には居住地を基準とした4班（深川北部・南部、城東北部・南部）に分かれて活動を行い、各班の連絡担当と書記担当が班内の調整にあたります。

また、打ち合わせ会とは別に、教育委員会と協力員の意見交換の場として「協力員会議」（年3回）を開催しています。

協力員の活動

文化財とひと言でいっても、石造物や絵画・古文書などの有形文化財、民俗芸能・工芸技術（職人さんの技）などの無形文化財、というように、その種類はさまざまです。協力員活動の主眼は、このような文化財を保護し後世に伝えること（調査・記録）、そして街のなかで一人でも多くの方に、文化財の大切さを知っていただくこと（普及）です。

活動の基本となる調査・記録には、①有形文化財の現況確認調査、②定点観測調査（町並み変化の写真記録）があり、普及活動としては、③史跡めぐ

りガイド、④民俗芸能大会の会場設営・警備、⑤「歴史と生活展」の会場警備・解説があります。

ここで、それぞれの活動の概要を紹介しましょう。

①現況確認調査

現況確認調査の対象となるのは、登録文化財1028件のうち半数にあたる約500件の石造物で、石碑・燈籠などの屋外にある有形文化財です。

この中には、登録から十数年経過したものがあり、また、最近の登録でも、移動したり破損しているという情報がある。

平成12・13年度委嘱者

秋元香苗恵(大島)	清水 博(永代)
浅野 清(大島)	白浜 智子(南砂)
安心院 研(南砂)	田中 嘉明(扇橋)
大塚 栄一(亀戸)	日紫喜一史(猿江)
大沼 千早(東陽)	菱木 宏(大島)
小笠原淑夫(豊洲)	福井 穂積(平野)
川村昭治郎(北砂)	松澤 弘治(高橋)
小島 道子(清澄)	山崎 清夫(東陽)
斉藤 恵子(千石)	吉藤 賀好(北砂)
佐藤 幸子(亀戸)	

平成13・14年度委嘱者

石見羽津映(海辺)	土屋 正躬(枝川)
伊藤 義男(東雲)	常澤 愛子(亀戸)
岩松 精(高橋)	長 公子(牡丹)
岡本 勝群(東陽)	長倉 眞生(白河)
小澤 健一(北砂)	福島 浩之(東陽)
鬼沢 セイ(大島)	水井 一男(東陽)
加藤 朝子(亀戸)	宮本 和子(東陽)
坂本 住子(大島)	村島 晟介(南砂)
佐々木武司(牡丹)	山本 利(東陽)
庄司 菊江(東砂)	



石造五輪塔の高さを測る

写真で記録することによって、後世へ伝えるのです。そしてそれは、水彩都市・江東の名にふさわしい景観や町づくりとは何か、という問いかけにもなるでしょう。

具体的活動は、1年間分約200か所の定点（決められた写真の撮影地点と撮影方向）撮影を班ごとで行い、3年を1サイクルとして、4年目には前回撮影した場所を同地点・同方向から撮影することになります。こうして3年間隔の町並み変化を記録します。定点は、3年を1サイクルとしているため、合計約600か所になり、すでに町並みの移り変わりが写真として記録されています。

入ることがあります。そこで、初級講習会で習得した技術を生かし、毎年約40件を調査して現況を記録します。文化財の保存のためには、常に現状を把握しておく必要があります。協力員の活動が大きな力となるのです。登録時と現況の異なる文化財は、協力員の調査を踏まえ、調査担当文化財専門員によって登録台帳の訂正が行われます。

② 定点観測調査

定点観測調査は、町並みの変化を写真で記録するというものです。

文化財を大切にしようという考えの根本には、地域社会へのいたわりがあります。歴史の流れとともに、地域の景観・町並みは大きく変化してきました。皆さんが生まれ育ち、あるいは暮らしてきた町並みや風景、それを現在目でみることでできるでしょうか。記憶の風化によって失われる町並みを、

それが地区別講習会の史跡めぐりコースになります。

コース設定や解説ポイントは、その地区の協力員が決めるのが原則です。そうすることによって、協力員も主催者側の一人なのだという自覚を促します。そして、有意義な史跡めぐりを行うために、協力員研修会を実施しています。解説内容は、中級研修会で学んだ文献調査の技術を生かし、自分で調べ工夫します。

また、文化財係に「史跡めぐりのガイドを紹介してほしい」という問い合わせがあると、該当地域の協力員を紹介することがあります。その際、時間や場所などさまざまな要望に応えるため、講習会でのガイド経験が生きてくるのです。

④ 民俗芸能大会の会場設営・警備

江東区では、文化財保護強調月間中の10月に、民俗芸能の公開を行っています。公開される木場の角乗、深川の力持、木場の木遣、砂村囃子、富岡八幡の手古舞は、それぞれ江東区を代表する民俗芸能です。

民俗芸能の伝承のためには公開が不可欠であり、会場となる都立木場公園には毎年多くの人が訪れます。しかし、教育委員会の職員だけでは、とうてい設営・警備は行き届きません。そこで



民俗芸能公開での会場設営

協力員が力を発揮することになります。民俗芸能の華やかな演技を、協力員が支えているといえます。

⑤ 「歴史と生活展」の

会場警備・解説

「歴史と生活展」は、文化財保護強調月間中に、区民から寄贈を受けた民俗資料やパネルを使って、江東区の歴史と民俗を紹介するものです。その会場警備と解説を協力員にお願いします。

昨年度は深川江戸資料館との合同企画展でしたが、見学者の質問に親切に答えるなど、評判も上々でした。また、民俗資料の展示の際には、小学校の団体見学が増えており、協力員の役割は年々増加しています。

これからの協力員制度

「開発」と「破壊」は同じ意味を持つ場合があり、江東区の歴史を振り返る

と、震災、戦災、そして戦後の高度経済成長によって多くの文化財が失われてきました。江東区で文化財を網羅・把握しようという登録制度が発足したのも、そのような歴史的背景があるからです。

文化財を失うということは、これまで人々が歩んできた記憶を失うということです。そこから、より良い未来を見据えることができるでしょうか。また、文化財の保護と活用を有効に展開しようとしても、行政だけではおのずから限界があります。そこで登場したのが協力員制度であり、「江東区の文化財保護は、区民の手で」というところに、その大きな特徴があります。いいかえれば、協力員活動そのものが、伝統と文化を引き継ぐ行為なのです。しかし、協力員制度に課題がないわけではありません。

協力員として有意義な活動を行っていただくためには、各人の主体性を引き出し、さまざまな事業の主催者としての自



合同企画展における展示解説

覚をもってもらうことが大切です。もちろん「主体性」と「わがまま」は違います。また、同じ活動を実施しても、協力員A・Bの二人がまったく正反対の意見や提案を言うことも少なくありません。その場合、どちらの提案が有益かということを、十分に検討する必要があります。

協力員には、地域リーダーとしての期待が寄せられます。だからこそ、今後は協力員の委嘱にあたって、新任・再任にかかわらず、協力員としての適性を見極めることが重要になってくると思います。

さまざまな活動の広がり

文化財に関するさまざまな事業は、一見別々にみえますが、すべてに繋がりをもち、それが全体として機能するという特色があります。各事業の担当者（文化財専門員）は、そうした目配りが必要です。

協力員制度も文化財行政の一環ですが、先に触れた初級講習会や中級研修会、そして協力員制度を母体として、新たな自主グループが生まれてきています。たとえば、本紙200号で紹介した「江東区文化財保存愛護会」は、ボランティアとして文化財の標柱・説明板などの清掃活動や独自の史跡めぐりを実施しています。今年度発足した

「江東区の文化と自然を愛する会」は、昨年度の中級研修会受講者が中心であり、メンバーの多くは協力員です。この他にも「江東区郷土史同好会」などがあり、今後さまざまな内容で活動する自主グループやボランティアの結成が期待されます。

このような活動の広がりは、生涯学習として意義深いことであり、地域に根ざした文化財保護があるからこそ、さまざまな分野の活動の基盤になっているといえるでしょう。

* *

次に、本年度委嘱をうけた方々のうち、5人の方に今後の抱負などを語っていただきました。

江東区の文化財を 広域的に考える

高橋 岩松 精

生まれも育ちも、深川にもかかわらず、本当に深川について興味を持ったのは、昭和も30年代からです。当時、建築関係の仕事をしていた私は、東京の工事現場で発掘される江戸時代の日常品や水道木管、そして人骨などを手にしてから次第に江戸時代に興味を持ち、それが江戸の歴史にのめり込むきっかけとなりました。そして、範囲を絞り、江東区を中心とする東東京地

史の勉強に力を入れてきました。そして定年後、区の文化財協力員の応募要項を見て、地元の文化財を知ることに関心を感じ応募した次第です。それから約5年、私も知らなかった江東区の文化遺跡や建造物・史跡などを先輩たちと歩き、改めて目から鱗が落ちるといった心境です。一方、江東区の歴史・文化は、いわゆる下町低地地域として広域での歴史で考える必要があるといった持論から、この推進員として皆様の指導を受けながら、この広域の地誌と文化財の勉強（特に江戸以前）につとめ、いつかこれをまとめることが私の抱負です。

次の世代へ

牡丹 長 公子

江東区へ転居してきて20年余り。自分の住む街の歴史・文化に興味を持ったことが、文化財保護推進員講習会へ参加した理由です。専門員の方々の熱心な講習、古文書・文献資料の解説の仕方、また先人の残してくれた文化財や古地図・江戸名所図会などの細密に描き残されていることに対する驚き。それは、江戸名所図会に描かれている洲崎弁天社、波除け土手の石垣や波除け碑、料理屋の茶屋等、細かく書き込まれています。海や川に囲まれた広大

な境内が、参詣人で賑わう様が想像されます。

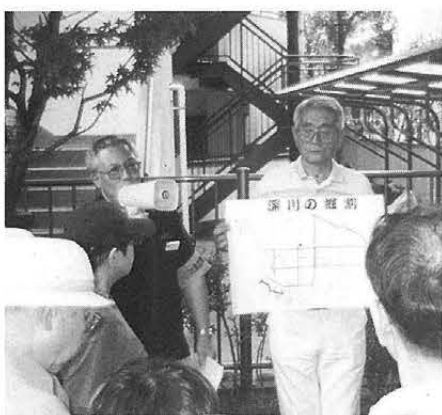
今また、世紀を越えて、江東区でも地下交通網の発達、臨海部の驚異的な変貌、木場の移転等、現在を生き延びる私達も、現況確認・定点観測等、先人に負けず、しっかりとその役割を果たして、次の世代へ引き継ぐべく努力していきたいと思っています。先輩・専門員の皆様のご指導、よろしくお願いいたします。

我が街の

大切なものを後世に

東陽 水井 一男

江東区報を見ていて、初めて「文化財保護推進員講習会」の存在を知り、何故か即座に申し込もうと思いました。平成9年のことです。平日6時半からの初級講習はいつも遅刻でしたが、何



6月の史跡めぐりで解説する水井さん

とか修了し、それまで知らなかったことをたくさん教えていただきました。

次の年の中級講習は自主講習で、私達は江東区を描いた浮世絵の調査を行い、327点を分類し、鑑賞しました。描かれていた場所は、多い順に①洲崎、②亀戸天神、③深川、④富岡八幡宮、⑤梅屋敷、等々28ヶ所に及び、当時の人気スポットを改めて知ることとなりました。若い頃から、歌舞伎・祭り・落語・下手な俳句など江戸情緒が大好きな私は、我が街江東区にその残り香を求めつつ、一層江東区に親しみを感じています。平成11年から協力員の末席に加えていただき3年目になります。まだまだ勉強不足ですが、かけがえのない文化財の保護と後世に引き継ぐことの意義、そしてその歴史を学ぶ楽しさを少しでも多くの人に伝えたいと思う今日この頃です。

推進協力員になって

南砂 村島 晟介

「お父さん、古文書でもやってみたら？」区報を見ながら妻が声を掛けた。「俺なんか素人じゃあ。」「でも、初心者に限って書いてあるわよ。」この会話がきっかけで、一昨年本区古文書解説入門講座に入り、その縁で文化財保護推進員講習会を受講し、昨年中級講

習会に進み、今年4月、文化財保護推進協力員の委嘱を受けることになりました。実は今回、区役所から協力員募集の連絡を受けた時、「深川の三十三間堂も知らなかった自分にはまだ早い」と思っていました。「待てよ、退職して暇と体力は有り余る程ある。昨年の中級講習会でも日頃読んだことの無い本をあれ程図書館で借りて読んだではないか。これはひとつ協力員になって区の文化財の勉強をした方が身に入るかも」と思いなおして応募しました。思った通り先輩協力員のアドバイスで勉強がはかどっています。

江東区で生まれ育ち、江東区から離れられない私が、協力員という役で第二の人生を送れる喜びを感じています。これからは各氏、区民の方のお力を得て、文化財の保存継承は勿論、少なくなっていく民俗文化財の伝承発見にも努力していきたいと思っています。

江東区との縁

大島 坂本 住子

文化財というとても堅い響き。でも私は好き。勉強する思いは、約20年位前までは浅草鳥越に生まれ育ち、父が、家のお寺は昔深川にあったと申しており、震災で市川に移転したのと。深川の何処にあったのか、とても



解説する村島さんと坂本さん

興味があり、知りたい。それから逆に深川から別の土地に移転して現存しているお寺も知りたいと思うようになった。幸か不幸か、世間を騒がせた地上げ問題は我が家にも押し寄せた。友人のお世話で偶然に江東区に移転して来た。講座で勉強して分かったことは、昔所在していたお寺の泉養寺は、協力員の先輩で、昨年物故なさった松木敏子様の猿江のご住居の所だった。父は2歳で両親に死別して次姉と東京の養家に来たのが六軒堀で、これも江東区にご縁がある喜びだ。父は今年97歳、我が家の大事な文化財。数十年振りに振出しに戻って来た。浅草が終の住処と決めていた年寄りに、冷酷な地上げ屋さんに感謝をしつつ筆を置く。

松平定信の深川海莊

はまやしき

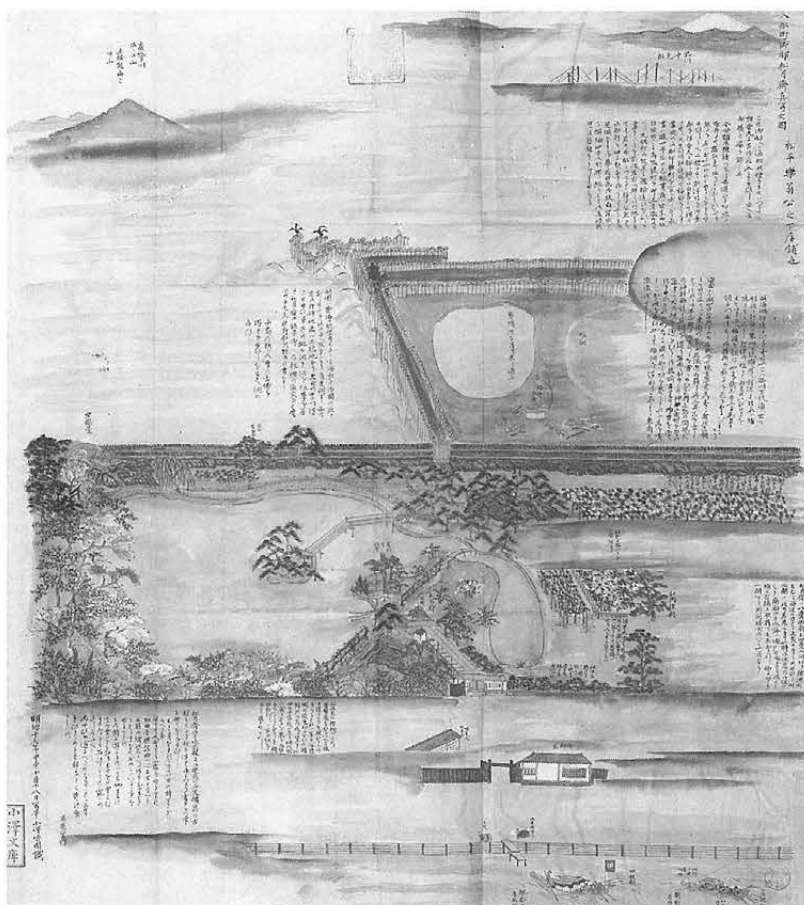
江東区白河の靈巖寺には寛政の改革
 を実行した老中松平定信の墓所があり
 ます。白河という地名は彼が陸奥白河
 藩主であったことにちなんだもので、
 江東区とゆかりのある人物といえます。
 定信には学者・風流人の側面もあり、
 屋敷には美しい庭園がありました。築
 地の浴恩園（都指定旧跡）は有名です。
 そして、江東区内にも「深川海莊」
 と呼ばれる定信の屋敷がありました。
 この深川海莊を描き、邸内の様子を
 説明した貴重な絵図、「深川入船町御邸
 松月齋真写之図」（以下「真写図」）が
 国立国会図書館にあります。この「真
 写図」の紹介を中心に他の史料もあわ
 せて深川海莊の様子を見てみましょう。
 深川海莊は文化13年（1816）、定
 信の子定永が父のために深川入船町
 （現牡丹3・古石場2・3付近）の地
 を取得し造営したものです。広さは千
 余坪ほどでした。また、海の埋立ても
 なされましたが、波で工事が進まず、
 上総嶋穴神社（千葉県市原市島野）を
 勧請して開発成功を祈願したところ、
 成功したといいます。

庭の様子を見てみましょう。「真写
 図」の中央に築山の上に立つ建物「松
 月齋」があります。松月齋の軒先には
 松が植え並べられ、襖には漁火など海
 辺の景色が描かれていました（『東京市
 史稿』遊園篇2所収「感徳録抄」）。
 松月齋の西南にある築山には「圭」
 の形をしたという「青圭閣」と呼ばれ
 る建物がありました。（『感徳録抄』）。
 邸内東南の角には「望獄台」が築か
 れました。そこに登れば、「西ハ永代橋
 より築地、品川より南ハ羽田まで見ゆ、
 西南の間、富岳突出して間近く見へぬ、
 南より東へ顧れば房相の境限りの山よ
 り上総まで見えわたり、眺望極りなく、
 真帆上げて入来る船、沖遠く列りたり」
 と絶景が見られました（『感徳録抄』）。
 また、庭には樋で海とつながった東
 西二つの汐入の池がありました。池の
 中島には柿本人麻呂像を納めた社があ
 り、岸には西洋式日時計と思われる「紅
 毛日土圭」が据えられていました。
 園内には多くの植物が植えられまし
 た。青圭閣の西には梨園が広がります。
 この梨園は花盛りには雪か波かと怪し

むばかりであったといえます。その南
 には芍薬の花畑があり、定信は花の季
 節には必ず鑑賞したといえます。松月
 齋の西には総州竹岡（千葉県富津市竹
 岡）から取り寄せた柑子類が植えられ
 ました。そのほか松月齋の山には琉球
 躑躅・松・茨の垣根・蘇鉄・楓・百日
 紅などがあり、『真写図』にはさまざま
 な花が咲き乱れている様子が描かれて
 います。また、深川海莊で定信が特に
 愛でた花に「普賢象」という遅咲きの
 桜がありました。定信は毎年桜の季節

には浴恩園で花見をはじめ、次に六園
 （大塚にある庭園）で花見をし、最後
 に、世間の桜が散るころに花盛りの普
 賢象を見に深川海莊に来たといえます。
 深川海莊には塩田・塩釜も設けられ
 ていました。これは先述した埋立地に
 あたり、『真写図』の西南一带に「塩
 畑」と「塩焼小屋」が描かれています。
 深川海莊での製塩は、文政6年（1
 823）、白河より移封した桑名での製
 塩を見込んで試みられたものでした。

（文化財専門員 早田旅人）



『深川入船町御邸松月齋真写之図』（国立国会図書館所蔵）上が南

小名木川畔に新たな歴史を発見！

江東区教育委員会は、文化財保護審議会（会長清水眞澄・成城大学教授）から登録文化財の答申を受け、新たに1件を登録しました。この結果、登録文化財は1029件になりました。

今回、答申を受けた登録文化財1件は史跡「民営機械製粉業発祥の地」です。明治12年（1879）、実業家雨宮敬次郎は、蒸気動力の石臼製粉機を導入し、八右衛門新田2番地（扇橋1-20）に製粉工場泰靖社を建設しました。小名木川沿いには明治以降、近代工場が進出し近代工場の史跡には、ほかに精製糖工業発祥の地（北砂5-20・21）が登録されています。本工場はそれよりも早く、小名木川沿いへの近代工場進出のさきがけとなりました。

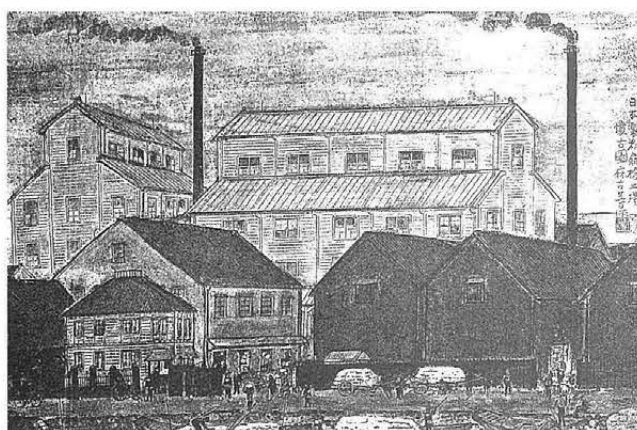
登録文化財

【史跡】

民営機械製粉業発祥の地 扇橋1-20

新刊紹介

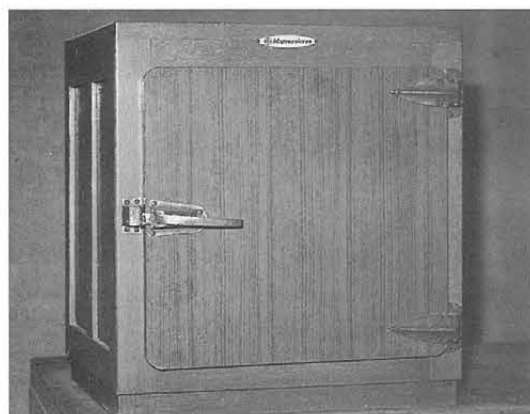
『下町文化探訪』を重版



泰靖社の後身・日本製粉扇橋工場

長らく、品切れ状態で皆様にご迷惑をおかけしていた『下町文化探訪』江東区文化財地図改訂版―が刊行されました。堂々の3刷目です。内容は、史跡散歩モデルコース（深川北部、深川南部、亀戸・大島、砂町）、嘉永5年（1852）本所深川絵図、明治40（1907）年深川区全図、明治44年（1911）亀戸町・大島町全図、町

ここにも歴史があった



これは冷蔵庫（松阪屋製）です。昭和25年頃に購入し、30年代まで使っていました。全高は49・4 cm、奥行42・7 cm、幅45・6 cmという小さいものです。しかし、扉の厚さは

6 cmもあります。外側が木製で、内部をブリキで囲ってあります。収納室の内部はふたつに仕切られており、密封された小さい箱の方に氷を入れ、その冷気によって収納室全体を冷やしていました。電気冷蔵庫が普及するまで、食料の保存にかなり役立ったものです。

「氷屋さんはもう要りません」とのキャッチフレーズで国産の電気冷蔵庫が初めて登場したのは昭和5年のことでしたが、テレビ・洗濯機とともに「三種の神器」と呼ばれ、一般家庭に普及するのは昭和30年代のことです。

ご紹介した冷蔵庫は大島の佐野一幸さんから寄贈いただきました。

編集後記

名の移り変わり、芭蕉ゆかりの史跡、七福神めぐり、歴史と文化の散歩道、下町文化探訪モデルコース、江東区の歴史を学ぶ施設、下町文化探訪・花暦、江東区交通案内図などです。史跡めぐりの際は、この現代の「切り絵図」をおともに散歩してみたいかがでしうか。文化財係で頒布中です。

（A4判 30頁 500円）

ヤクザな前任者より編集職を継承したマニアックKです。初めての編集作業なので、割り付け用紙を使用して、計算機片手に四苦八苦してしまいました。今や編集には便利なパソコンソフトがあるのに…広報類までネットに乗る時代です。下町文化にもIT革命の波は及ぶでしょうか？（Y・K）